

《佐賀の宅老所》有料老人ホームの台頭はいつまで、その後は何に変わる？

先日、有料老人ホームの届出について介護事業所が集まる場に訪問しています。民意から生まれた宅老所の節目は今も現在進行形といった感じです。2000年の介護保険以前からあった宅老所という概念は全国に広がりましたが、介護保険が急成長していく中、その実践や取組みもまた枝分かれし、残念ながら、宅老所の捉え方がいいも悪いも多様に変化してきたことも否めない事実です。そもそも宅老所とは何だったのか。

富山県の共生型サービスは当初からとても有名ですが、時を同じくして、佐賀県にも宅老所の共生を県が応援する制度が生まれています。宅老所に期待された共生や多機能など、当初の理念は両者全く同じと言って良いものでしたが、結果的には大きな開きが出てしまいました。与えられた時間は同じでありながら、有料老人ホームより先に先行し、同時期に始まった富山型デイのように、制度上の創意工夫が生まれなかったことはとても残念に思えてなりません。

グループホーム等、介護保険の入居サービスと肩を合わせ、県内に宅老所が広がっていきました。その後、民間による有料老人ホーム建設ラッシュがはじまり、現在260件を超えている状況です。宅老所は有料老人ホームとの境界線が曖昧という理由から今では「未届有料老人ホーム」と呼称され、有料老人ホームの届出を促しています。この状況は、住民や専門職が宅老所をマイナスに捉えてしまうのではないかととても心配になります。

もともと制度によらない柔軟な発想に期待を寄せた実践者は多く、しかし現実には、制度と共存する柔軟性といったものは、「取り扱い注意」として扱われ、容易に受け入れられないものであるという事実を、今日までまざまざと見せつけられています。私たちの個人の暮らし・生活はこの「柔軟」の繰り返しであり満ち溢れているものですが、この常識は、たとえ人の暮らしに直結する支援であっても、制度と伴走した時点で足をすくわれる、そうした危険性を秘めています。宅老所の柔軟さを共有し、その効果を検証した上で、制度とミックスした独自の施策が生まれていれば、宿泊だけに頼る姿勢とはまた違った宅老所の姿があったのではと想像します。介護保険によらない介護や生活の多様な支援、在宅と縁が切れない住まい方など生まれていたかもしれませぬ。箱物福祉を抑え、結果的に社会保障費の抑制にもつながっていたのではとも考えます。国も今は介護保険外サービスを推奨するようになりました。ちょっと前までは考えられなかったことです。宅老所の始まりはまさにそうした発想が出发点でした。

いま有料老人ホームの届出を出す宅老所が増えていますが、届出事体は難しくなく、そのこと自体はさほど問題ではありません。届出を出しても宅老所であることの意味、その先にある実践がとても大切です。佐賀県においても様々な反省から、宅老所（地域共生ステーション）の定義を変えようとしています。宿泊付きデイサービスのイメージが強い宅老所ですが、宅老所の機能の原点である、地域づくり・多機能支援へと舵を切り始めました。少し遠回りでしたが原点帰りともいえませぬ。丁度、地域包括ケアシステムの深化、地域共生社会の実現等、国の施策もまた佐賀県の理念に追いつきはじめています。

2025年、2040年と大きな節目を迎えていきます。制度はめまぐるしく変わっていくでしょう。また、もう制度サービスだけではこれからの多様なニーズや価値観に応じきれないことは明らかです。そろそろ柔軟と制度のせめぎ合いに終止符を打ち、選ばれる支援を官民あげて本気で考えたいものです。

《事務局 江口》

《介護保険改正情報》

コロナ禍で、今は多くのオンラインセミナーが配信されています。少し前まではオンラインで研修を受けるという発想はありませんでしたが、最近は少しずつ社会に浸透しているようです。皆さんはこうした動画配信は活用されていますか？ うまく活用できれば、外部研修になかなかいけないご時世に、良い内部研修のツールとして活用できるかもしれません。

介護報酬改定オンライン動画（HPから抜粋）

[動画メニュー・福祉研修内容 | E care labo \[イーケアラボ\] \(tsukui-staff.net\)](#)

【佐賀県地域共生ステーション連絡会】

■佐賀県地域共生ステーション移動サービス担い手養成研修(佐賀県主催)

3月13日(土)、3月14日(日)に開催

お申込みありがとうございました。定員になりましたので締め切らせていただきます。

佐賀県の地域共生ステーション地域支え合い推進事業として実施する、国土交通省大臣認定の「福祉有償運送講習会（セダン含む）」になります。

介護保険はより自立支援や重度化防止に向かっています。軽度者の支援は給付事業だけでなく、今後多くの地域支援に置き換えられていくことをイメージし、事業所の多機能化を図っていく必要があります。送迎や配食、生活支援など地域の高齢者の生活課題に取り組んでいきましょう。今回の移動支援の研修には、地域共生ステーションからの5名のご応募がありました。一般受講と合わせ19名での開催となります。

■地域共生ステーションへのオンライン環境整備(進捗)

現在、市民福祉団体全国協議会九州支部に委託し、休眠預金の財源にした「新型コロナウイルス対策緊急支援助成金」を活用し、地域共生ステーションの地域支援・生活支援のツールとして広がることを目的にした環境整備を進めています。

《北部ブロック》

タブレットの第一回目の配布が、令和3年3月17日(水)10時30分から相知交流文化センター 第2会議室で行われます。動画視聴ができる状態の配布で、使用の説明が予定されています。 問合せ NPO法人ひまわり まごころの家 電話 0955-64-2662 (井上)

《中部ブロック》

3月11日(木)14時30分から、たすけあい佐賀カフェミモザにおいて、タブレットの操作・説明が行われます。参加希望の方は下記にご連絡ください。

問合せ NPO法人宅老よりあいひまわりの会 ひがたの里 伊藤
0952-45-5753

■令和3年4月21日（水）14:00 連絡会世話人会 出席ください

2月17日にオンラインによる世話人会を開催しています。「新型コロナウイルス対策緊急支援助成金」を活用したオンライン環境整備の導入例を、市民協の杉本氏、配信アプリを手掛ける福岡市の清原氏をオンラインでつないだ研修を実施しています。

今回は上記日時に開催させていただきます。万障繰り合わせの上、参集又はオンラインにてご参加ください。

佐賀県地域共生ステーション世話人会

時間：2021年4月21日14時～16時

場所：佐賀市鍋島三丁目3番20号鍋島ジェストハーモニー3Fふくしの家事務局

Zoomミーティングでの参加の方は下記からお入りください。

<https://zoom.us/j/94095437193?pwd=UDQydzAwM0dNYnFvODNaanVVNkk1UT09>

ミーティングID：940 9543 7193

パスコード：888412

■2021年度佐賀県地域共生ステーション連絡会総会のご案内

令和3年6月19日（土）10時から、メートプラザ佐賀研修室において、2021年度佐賀県地域共生ステーション連絡会総会を開催致します。

佐賀県福祉課から地域共生ステーション事業についての説明や、記念講演を予定しています。詳細等決まりましたらご報告いたします。

■令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合生活支援の担い手育成事業報告

2月27日（土）、28日（日）杵藤地区広域市町村圏組合から受託し、介護予防・日常生活支援総合事業における生活支援の担い手養成研修会（A型・B型の担い手養成）を実施しました。連絡会から、ひがたの里（佐賀市）、余暇センターきたじま（鹿島市）、宅老ちよだ（神埼市）、こだま（嬉野市）から講師協力をいただきました。感染対策をしながら地域から11名の方が受講されています。受講者の皆様、講師の皆様、誠にありがとうございました。

■佐賀県の地域共生ステーションの「定義」が変わります

地域共生ステーションの定義が変わります。地域共生社会の実現は、今や地域包括ケアシステムの構築と共に、国の大きな目標として掲げられています。

佐賀県は国の方針より早く、地域共生の理念を掲げ、地域共生ステーションの設置等を進めてきました。今回の定義の変更は、これまで同様、介護施設等の拠点を活かした共生に加え、拠点から地域に向かう多様な支援（生活支援・居場所・配食・移動等）を含めるものとなっています。

元々、地域共生ステーションの前身である宅老所にあった活動理念は、子どもから高齢者まで障害の程度を問わず、困っている人の預りだけではなく、広く地域に出向く活動理念が入っていました。これからは介護保険事業だけに頼る事業展開は難しくなることが予想されていることもあり、自治体と協働した地域を意識した支援・サービスづくりが求められます。すでにくつつかの地域共生ステーションの実践は、地域支援事業として自治体との協働事業として位置づ

けられる動きもあります。令和3年度の改正では、地域交流等の地域を意識したサービスづくりも入ってきます。皆さん注視していきましょう。

■地域共生ステーションの法人間連携について

「地域医療連携推進法人」がはじまり、また「社会福祉連携推進法人」も創設されます。背景にあるのは、高齢者人口の2025年に向けた急速な伸び、その後緩やかになり、増加から減少に転じる地域が出現していくこと、また、担い手となる生産年齢人口の減少は2025年以降更に加速、社会構造の急激な変化により福祉ニーズが多様化していくことなどがあります。将来的に単独での事業環境が厳しくなると予想されることで、効率的連携と協働で経営基盤の強化を図ろうといったものです。

連絡会においてもこれまでの資質向上のための連携から一步進め、経営基盤や事業継続という観点から事業所間連携・地域連携を進めていく必要があります。互いに連携することで社会資源の効率化と生産性の向上を図ることが重要です。身近な事業所との連携を進めていきましょう。

■連絡会受託の佐賀県委託事業の名称が変わりました(再掲)

ご報告しました通り、委託事業である「佐賀県地域共生ステーション開設等支援事業」の名称は、「佐賀県地域共生ステーション地域支え合い推進事業」という名称に変わりました。

共生社会の実現は全国的な流れですが、佐賀県は介護保険開始同時期に、地域共生を強く打ち出してきました。介護保険に通いや訪問など多様な主体が参画できる総合事業が入り、給付事業と合わせ、今後、介護や生活の分野に、住民や企業と協働した新しい支援の仕組みやサービスが広がっていきます。これからの団塊世代・団塊ジュニア世代の高齢期の多様なニーズに応じるために、新しい支援のあり方として、介護保険の法改正に基づき地域を巻き込んだ事業展開が必要になることから、事業の名称も変更されています。開設等支援事業では地域の拠点づくりとしての後押しでしたが、今後はその中身づくりということになります。新しい名称になり、地域共生ステーションが地域を巻き込んだ取り組みを実施することで、多くの介護事業者の牽引役となっていきましょう。

■独自支援を地域共生ステーションパンフレットへ掲載しませんか

独自の取組事例を掲載した地域共生ステーションのパンフレットを作成しています。事業所での共生や地域を意識した多様な生活支援等、地域共生ステーションの実践を掲載したいという方は、パンフレットの最終頁にフォーマットをつけていますので、事務局までお問合せください。

■ブロック・会員活動・連絡会以外の地域イベント情報等

※各地域共生ステーションやそれ以外の地域の情報をMMで配信しますので、メールでの情報提供にご協力ください。(fukusinoie@world.ocn.ne.jp まで)

ブロック情報

- 北部ブロック
- 中部ブロック
- 西部ブロック
- 東部ブロック

ブロック代表の皆さま、情報提供にご協力ください。

.....

【さが福祉移動サービス・ネットワーク】

国土交通大臣認定 移動サービス認定運転者講習

(今回は6月頃予定)

福祉有償運送資格取得の講習会です。福祉有償運送事業、4条ぶらさがり許可の訪問介護事業所など受講ください。その他福祉施設等で送迎にあたられる方や、道路運送法の登録又は許可不要の活動をされている非営利組織などの移動サービス中の安全運行の講習としても推奨されています。

■受講条件

- ・県内在住で県内の事業所で活動予定の方
- ・受講者本人が過去2週間において受講当日までに、①咳・発熱・腹痛・嘔吐等の症状
②感染拡大地域での飲食外、③海外からの帰国、④家族や親近者等に①～④がない等自認できる方

■会 場 鍋島シェストビル1F

■受講費 会員 10,000 円 非会員 15,000 円

※開催方法

- ・受講者はマスク持参・着用の上、会場は3密を排除した形式で実施します。
- ・休み時間毎に換気します。
- ・手指洗淨、消毒をお願いします。

申込書ダウンロード

<http://www.fukushinoie.jp/> から印刷し、

[0952-36-6895](http://www.fukushinoie.jp/) までファックスください。【☎0952-36-6865】

■佐賀県の福祉有償運送団体

令和2年6月1日時点で、34団体となっています。県内でも地域によっては移動サービスを実施できるところが不足しています。社会貢献の一つ、サービスの一環として、是非参画下さい。福祉有償運送を実施したい団体様は相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

http://www.pref.saga.lg.jp/ki_ji0031144/3_1144_25454_up_036ena15.pdf (佐賀県HPより)

■佐賀県の国土交通大臣認定福祉有償運送講習団体

1 さが福祉移動サービス・ネットワーク（通常講習年間4回開催）

講習内容 福祉有償運送・セダン型講習

2 NPO 法人市民生活支援センターふくしの家（臨時講習のみ）

上記、2団体が認定を受けています。通常講習以外にご依頼がある場合は、ご相談ください。

.....

【配信元】

佐賀県地域共生ステーション連絡会

佐地共連ホームページ <http://sachikyoren.com>

さが福祉移動サービス・ネットワーク

住所

〒849-0937 佐賀県佐賀市鍋島三丁目3番20号（鍋島シエストハーモニビル3F）

NPO法人市民生活支援センターふくしの家事務局内

TEL：0952-36-6865 FAX：0952-36-6895

メール：fukusinoie@world.ocn.ne.jp

※このMMニュースは、関係行政機関にも配信しています。